

愛媛県鬼北町議会

事績1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

(1) 全員協議会の随時開催

町の重要な施策の報告や協議のため、全員協議会を随時開催している。また、町民懇談会等の議会活動の検討や議会改革に係る協議についても、特別委員会等を設置せず、全議員で組織する全員協議会の中で協議・検討している。平成30年度は年間12回開催。

(2) 一般質問における「一問一答方式」の導入

平成28年9月から、議論が明瞭でわかりやすく、一つの事項を深く掘り下げて議論できる「一問一答方式」を一般質問に導入した。1人当たりの時間は、質問・答弁を含めて1時間としている。同時に、町側に反問権を与え、質問に対する答弁の正確性を高めた。

(3) 「町民懇談会」の実施

平成30年度から、町民の町政に対する思いや考え、様々な提案を聞き、町政や議会活動に反映させるため、「町民懇談会」を実施している。昨年度の第1回目は、定住促進につながる魅力ある町づくりを目指すため、地元高校生から町政に対する意見や要望等を聞くことを目的に開催した。提案された意見等は、全員協議会で検討したり、一般質問等に生かしたりしている。

(4) CATV及びホームページの活用

「定例会の生中継」は、平成23年3月からCATVを活用し実施し、「定例会の日程」「会議録」については、町ホームページで公開している。

(5) 委員会及び全議員による「行政視察」

2つある各常任委員会では、毎年度テーマを決め、先進事例などの「行政視察」を行っている。また、県内や四国内で行われる議員研修会に合わせて、議会活動活性化及び議員資質向上のため、「行政視察」も実施している。

(6) 「議会だより」の発行

合併前、旧広見町では町広報誌、旧日吉村では議会だよりで町民に議会活動について広報していた。平成17年1月合併後、町広報誌で行っていたが、町民にもっと詳しく伝え、議会活動により関心を持っていただけるよう「議会だより」を発行

することとし、平成２９年度から県内外の町議会で視察・研修を重ねた。その結果、令和元年から「議会だより」を発行することとし、広報委員会を組織した。編集は広報委員が行うが、掲載記事等は全議員が担当することとしている。住民に分かりやすく、読みやすく、親しみやすい議会広報誌にできるよう心掛けている。

（７）「予算常任委員会」の設置

予算は、住民の福祉に直接大きな影響を及ぼすものであり、堅実な予算編成を行うことが重要であるため、平成２９年度から協議・検討を重ね、令和元年１２月、全議員が委員となる「予算常任委員会」を設置することとしている。これにより、これまで以上に、広く客観的に住民全体の立場に立った公平な予算審議ができるものと考えている。

（８）議員定数の削減

平成２８年３月、厳しい社会情勢を踏まえて、町の人口減少、行財政改革の推進等を熟慮した結果、議員定数を１４名から１２名に削減した。